

# 第3回体力・運動能力向上の場に関する分科会 会議録

## 【日時】

令和2年8月27日（木）午後3時20分～午後4時20分

## 【場所】

郡山市総合福祉センター 3階 研修室2・3

## 【次第】

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事
  - (1) 子どもの遊び場の今後の運営について
    - ア) 「ペップキッズこおりやま」について
    - イ) その他の遊び場について
    - ウ) その他
- 4 その他
- 5 閉会

## 【出席委員】

6名（敬称略）

大川原 順一、佐藤 真澄、濱津 真紀子、福内 浩明、箭内 孝仁、大和田 正恵  
（オブザーバー）滝田 良子

## 【欠席委員】

3名（敬称略）

佐藤 一夫、隅越 誠、山田 祐陽

## 【事務局職員】

7名

こども未来課：伊藤 恵美（課長）、穴戸 正浩（課長補佐）、  
鵜川 哲郎（主任主査兼こども企画係長）、小林 祐貴子（こども企画係主査）  
こども支援課：伊藤 克也（課長）、佐藤 嘉洋（課長補佐）、  
佐藤 香（主任主査兼子育て支援係長）

## 【配布資料】

- ・第2回体力・運動能力向上の場分科会における意見
- ・＜参考資料＞【県内遊び場調べ】
- ・＜参考資料＞こおりやま広域圏子どもの遊び場マップ
- ・＜参考資料＞郡山市の都市公園

.....

## 1 開会

（穴戸補佐）

定刻となったので、ただいまより「第3回体力・運動能力向上の場分科会」を開催する。

本日は9名中6名の委員が出席しており、郡山市子ども・子育て条例第5条第2項の規定の準用により、会議が成立していることを報告する。

## 2 会長あいさつ

【大川原会長から挨拶がある。】

## 3 議事

【議事の前に、穴戸補佐から本日配布した資料の確認がある。】

(穴戸補佐)

それでは「議事」に移るが、以降の会議の進行については、郡山市子ども・子育て会議条例第5条第1項の規定を準用し、大川原会長に議長をお願いする。

(大川原会長)

それでは、議長を務めさせていただく。

まず、子どもの遊び場の今後の運営について、事務局から説明願う。

【事務局：伊藤未来課長から説明がある。】

○第2回の意見は資料にまとめているとおり

○今後のスケジュールの変更

- ・10月上旬に意見書の取りまとめを行うための分科会
- ・10月下旬に本会議で報告

○第2回質問事項について

- ・都市公園のマップとこおりやま広域圏の子どもの遊び場のマップを配付する。
- ・富田町のホームセンター近くのゴミと思われるものは、除染の除去土壌を中間貯蔵施設に輸送するための積込場で、現在輸送中。8月末で完了予定。
- ・21世紀公園は故障中で、令和2年度中に修繕予定。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止のため、開成山公園等は水を止めていたが、現在は流している。

【事務局：伊藤支援課長から説明がある。】

- ・ペップキッズこおりやまについて、今回は「有料化」について議論いただいたことを踏まえて、今後どうしていくべきか検討の比較対象とするため、県内の遊び場について紹介をさせていただく。

【事務局：佐藤係長から、資料に沿って説明がある。】

比較対象として、県内遊び場を挙げさせていただいた。

こちらを比較・検討の材料としていただいて、ペップキッズこおりやまについて御意見をいただきたい。

- ・利用料について、県内の遊び場について、公設のところが無料がほとんどだが、民間だと有料である。
- ・運営方法について、須賀川市が直営であり、その他は委託をしている。
- ・事業費については記載のとおり
- ・遊び場スタッフについては、面積に応じて配置がある。
- ・財源は、郡山市は被災者支援総合交付金（国）から10/10、それ以外は県から2/3ただし、国から直接か、県を経由するかの違いであり、県の補助の財源は被災者支援総合交付金である。郡山市は震災直後にできた施設のため10/10、後発の遊び場は2/3にとどまっている。

(大川原会長)

続けて、その他の遊び場について、事務局から説明願う。

【事務局：鶴川係長から、説明がある。】

- ・ 8月25日に委員の皆様と遊び場の見学を行った。  
見学場所は、ペップキッズこおりやま、大槻公園子どもの遊び場、郡山カルチャーパーク子どもの遊び場の3か所であった。それぞれの施設の特色を感じていただけたと思う。
- ・ ペップキッズこおりやまがプレイリーダーを配置して、「積極的に遊びを提供」しているのに対し、その他の遊び場は、無料で「気軽に遊べる遊びの場を提供」して、多くの市民に利用していただいている。
- ・ その他の遊び場についても、今後のあり方について御意見をいただきたい。
- ・ こおりやま広域圏子どもの遊び場のマップを参考として欲しい。

(大川原会長)

前回に引き続いての審議となる。

8月25日に遊び場の見学をしてきた。ペップキッズは予約制で実施されていた。

震災後は屋内で遊ぶように、現在の新型コロナウイルス感染症対策が必要な中では、屋内でも気を付けて遊ぶように、と状況が変わっている。

感染症対策として、特にペップキッズこおりやまはきれいに整備され、ぴかぴかに輝くようだった。

今後のあり方について、皆様に御意見をいただきたいと思う。

(大和田委員)

8月25日に見学をしてきた。

ペップキッズこおりやまは非常にいい印象であった。予約制で1クールあたり30組定員であったが、定員いっぱいまで利用があるのだなと思った。安心して利用できる印象があったので、このままぜひ運営して行ってほしいと思った。環境が素晴らしいので、リピートしたくなるだろうと思った。

郡山カルチャーパーク子どもの遊び場は、非常に暑い日だったが、屋外よりも屋内が熱くなっていた。ミスト等で対策中であり、夏場のしのぎ方を考えているところであった。

利用者は、それぞれの施設の特性を踏まえて、うまく利用しているのだろうと感じた。どの施設も非常にいい印象であった。

(福内委員)

財源について、県の補助についても国からということは、震災後10年たって、同じくカットされてしまうのか。他市町村の動向は参考までに調べていないか。

(事務局：佐藤係長)

福島県庁の担当者に確認したことであるが、「当初は復興庁が10年間で終了ということもありすべて完了であったが、復興庁が継続となったことから国に引き続き要求しているが、来年度どうなるか国からの回答はなにもない。福島県としては、今までどおり引き続き貰えるように要求している。」とのことである。

(福内委員)

郡山市としても、国から引き続きもらう動きをしているのか。事業を完了とするという先ほどの子ども・子育て会議の説明と齟齬があると思うが。

(事務局：伊藤支援課長)

市としても引き続き国に要求している。

完了というのは、震災の被災者のためにという目的の事業が完了したということである。

国からは、郡山市の金額が大きいため、何年も前から事業費の圧縮を求められている。今までどおりに被災者支援総合交付金がもらえない場合どうしていくかを考えていきたい。

(福内委員)

市長に全力をもって交付金をとってきてもらうしかないのではないかと。

郡山市として被災者支援を目的とした事業は完了といているにも関わらず、もし、交付金がもらえた場合で事業を継続する場合は、交付金の趣旨と反することになるのではないかと。それは問題ないのか。

(事務局：伊藤支援課長)

行政評価の評価側は完了としているが、継続したいと支援課では考えている。

(濱津委員)

交付金は引き続き要求していくが、金額は圧縮されるかもしれないので、有料化等を検討しているというのが分科会の目的で間違いないか。

(事務局：伊藤支援課長)

そのとおりである。

(濱津委員)

いつ切れるかわからない交付金をあてにするより、自力で事業を回していけるような仕組みをつくる必要があると考えている。有料化についての検討は必要だと私は考えている。

有料化した場合、利用料で事業費のすべてを賄うわけではないと思うがどうか。

(事務局：伊藤支援課長)

そのとおりである。運営にかかる経費をすべて利用者が負担していくのではなく、市の財源と、一部を利用者負担で賄っていく。

(濱津委員)

財源は無限にあるわけではない。市がいくら出せるかという試算はあるのか。

(事務局：伊藤支援課長)

まだ試算はしていない。

(濱津委員)

市がいくら出せるかということから逆算するのではなく、利用者側が納得できる利用料金設定をした上で考えていくということによいか。

(事務局：伊藤支援課長)

利用料金については、市の他施設の利用料がひとつの基準となると思う。それに利用者数等を加味して考える。利用料と補助金・交付金の有無で市の支出が決まっていく。

(濱津委員)

利用料金が具体的にいくらまでは、分科会で踏み込むのではなく、有料化の是非について議論すればよいか。

(事務局：伊藤支援課長)

そこまでおっしゃっていただくありがたいが、具体的な試算が難しいのではないかと思う。有料化するか否かについて議論してほしい。

さらに、運営方法についても、委託なのか指定管理者制度なのかを議論していければと思う。

委託は郡山市がこうしてほしいと指定しているが、受託者がこうしていきたいという思いがあるかもしれない。そうした場合、指定管理者制度は、受託者の思いがより反映しやすい。

(濱津委員)

確認となるが、有料化については、この分科会で決定されたわけではないですね。

先ほど指定管理者制度の話がでたが、運営方法についても一覧にして解説していただければありがたい。有料化にしても、たとえばこの金額を確保する必要があるとか、目安を示していただければ議論しやすい。

(事務局：伊藤支援課長)

目安として金額を示すと、ペップキッズこおりやまについて約8,800万円支出があり、受託業者への委託料が約5,800万円、残りの約3,000万円は、市の施設であるため、市の職員の人件費や施設そのものの管理費（修繕・清掃）である。

(濱津委員)

郡山市としては、有料化した場合に、どの程度を利用者負担と考えているか。支出の何割であるとか。

(事務局：伊藤支援課長)

そこを検討する段階にいたっていない。

(大川原議長)

有料化を前提に議論を進んでいると思うが、議論に資するための目安を示して欲しい。

(事務局：伊藤支援課長)

今後のスケジュールの都合もあるので、いままで御意見のあった内容を資料にして郵送して、御意見をいただいてもよいか。

(大川原議長)

よろしいか。

【了承】

(大川原議長)

他に意見はないか。

(福内委員)

前回、有料化やむなしと思ったが、受託業者の菊池理事長はじめ一部立ち上げメンバーと話した。受託業者の思いとしては無償である。受託業者自身の思いを尊重してあげたいとも感じた。他の自治体は、補助でカバーされない残り1/3はどうしているのか。

(事務局：伊藤支援課長)

通例でいえば市が負担している。

(福内委員)

国の補助を引き続きもらうとともに、経済界から寄附をもらっていくことが必要かと感じた。

(事務局：伊藤支援課長)

今までどおり国からの10/10交付金を要求していく。

(大川原会長)

全ての議事が終了したので、議長の職を解かせていただく。

#### 4 その他

(事務局：穴戸補佐)

その他について何かあるか？

(滝田委員)

交付金は、打ち切りが確定していると思っていた。

郡山市として子どもの遊び場はなくせないんだという思いを国に伝えて欲しい。

(事務局：伊藤支援課長)

前回、いろんな災害があり、被災者支援総合交付金がいままでどおりに来ないかもしれないという話をさせていただいた。いままでどおりで要求はしている。ただし、要求通り交付金があるとは限らない。

(事務局：佐藤支援課長補佐)

国で決めている補助は法律に基づくものの場合、長期的に継続するのが一般的だが、今回のものは国の予算措置であるため、年度限りで変わってしまう。現状の市の立場でどうなるかは言えない。

もらえるとも、もらえないとも言えず、要求はするが国が認めるとは限らない。

分科会では、もらえなかった場合どうするかを議論したい。

(福内委員)

国から交付金があれば、県からもらえるのか。

(事務局：佐藤支援課長補佐)

市へ直接か、県を通して来るかの違いである。

(福内委員)

交付金がどうなるかわかならいと、議論にならない。

(事務局：伊藤支援課長)

国からでも県からでもお金は流動的であるので、もらえないならどうするか、という課題も踏まえ、子どもの遊び場の継続方法について検討いただきたい。

(福内委員)

補助金や市の支出が決まらなると、利用料金がいくらかも決められないと思う。

国や県の補助があるかないかわからなければ、市が出せばいいのではないか。

(事務局：伊藤支援課長)

郡山市としては、市民の皆様の税金をいかにバランスよく色々な事業に使うか、という視点で予算を組んでいる。

(箭内委員)

データが示されていないと、検討できないので、データを示してほしい。

(佐藤真澄委員)

私はお金のことはよくわからないが、ペップキッズこおりやまについて、一主婦として、子どもたちがすごく楽しんでいたので、ぜひ残して欲しい。

(事務局：伊藤支援課長)

ありがとうございます。

また、次回までに必要な情報を提供させていただきたい。

## 5 閉会

(穴戸補佐)

以上をもって、会議を終了する。

以 上